

予算特別委員会（令和3年3月9日～3月22日）

二宮眞盛議員の質疑

少年の再犯防止対策について

<3月18日>



（二宮議員） 私は現在、保護司をさせて頂いています。昨年、10年が経過しました。この間、少年や青年を含め若い世代の担当もしましたが、そんな中の一人の青年の話をさせて頂きます。罪名はあえて申し上げませんが、再犯の危険性が幾度か有りましたが、この青年は現在結婚をし、子供も2人授かりました。途中で「彼女が出来ました。結婚します。子どもが生まれました」というように報告がその都度有りました。こんな時、私は保護司をさせて頂き、つくづく良かったなと思います。少年の再犯率は高いのですが、原因は個々に違いはあるにせよ、寄り添う人、居場所、働く仲間など、頼れるところが有れば更生の道へとつながって行くと思います。今回は、福岡県警が進める再犯防止の活動についてお聞きします。



県内の少年の再犯者率及び再犯者数の推移の資料をお願いしています。

資料に基づき、説明をお願いします。

（県警総務部長） 県内の再犯者数については、年々減少しており、令和2年は336人で、平成28年の870人と比較すると、534人、61.4%減少しています。

また、再犯者率も、近年、減少傾向で推移しており、令和2年は35.7%と、5年前の平成28年の39.8%と比較すると、4.1ポイント減少していますが、全国の再犯者率(34.7%)を若干上回っている状況であります。

（二宮議員） 少年の再犯対策の所管はどこになりますか。

（県警総務部長） 県警察における少年の再犯防止対策については、主に警察

本部少年課の少年サポートセンター及び警察署の少年係において取り組んでおります。

(二宮議員) 主たる所管はサポートセンターということですが、大変な作業だと思います。サポートセンターの活動内容をこれまで担当された少年が罪を犯すようになった理由の傾向性を含めてお答えください。

(県警総務部長) 少年サポートセンターは、警察本部少年課の附置機関として、県内5箇所を設置され、心理学等の専門知識を有する15名の少年補導職員が中心となり、関係機関やボランティア団体などと連携し、少年自身や保護者などからの相談対応や少年の立ち直り支援、非行防止教室をはじめとする広報啓発などの活動を推進しています。

少年サポートセンターで支援する少年には、家庭・学校・地域などに居場所がなく、孤立感や疎外感を抱き、自己肯定感も低いという特徴がみられることから、それぞれの特性に配慮しながら対応を行っております。

(二宮議員) 大変、ご苦勞だと思います。改めて敬意を表したいと思います。少年の立ち直り支援策について具体的な取り組みをお聞かせ下さい。

(県警総務部長) 県警察における立ち直り支援対策については、少年サポートセンターが中心となり、少年及び保護者等からの相談を機に、継続的な面接や関係機関と連携した就学・就労支援等の立ち直り支援活動を実施しています。

加えて、保護観察中の少年やその保護者から相談を受けた場合にも、保護観察所と連携して必要な立ち直り支援活動を実施しています。

中でも、自ら支援を求めることが難しい、中長期的な支援が必要な少年に対しては、警察から積極的に働きかけ、少年の状況に応じた職場体験活動等への参加、また、体験が就労に繋がるための継続的なサポート等を行い、少年が社会の中で生きがいを見出すことに資する活動を推進しています。

(二宮議員) 福岡県警ではSNSを利用して犯罪を引き込む事案が多発していることからサイバーパトロールを強化したと聞いています。SNSが青少年の犯罪の入り口になっているとも聞きます。SNSが青少年に与える影響とサイバーパトロールの活動状況をお聞きします。

(県警総務部長) 県警察では、少年の犯罪被害を防止するため、SNSサイトを中心にサイバーパトロール活動を実施しております。

具体的には、援助交際等に発展する可能性が高い不適切な書き込みを発見し

た場合には、県警察の公式アカウントから、書き込みを行った少年と、性被害等を誘引する者の両者に対して、それぞれ注意喚起文を送信しております。

また、重大な犯罪や悪性の高い犯罪に巻き込まれるおそれのある少年に対しては、実際に会って補導措置を講じております。

さらにSNS上にある膨大な情報の中から、危険性の高い書き込みを早期に発見することができる「SNSビッグデータ検索システム」の活用により、効果的な注意喚起や的確な補導活動に繋がっているところです。

(二宮議員) 少年の再犯防止対策について、少年を取り巻く更生保護施設、NPO等と調整が重要な課題になると思いますが、考えをお示してください。

(県警総務部長) 県警察といたしましても、少年の再犯防止対策については、少年院や保護観察所等との連携が重要であると認識しております。

これまでにも少年院と連携し、少年サポートセンター職員が、在院者に対し、特殊詐欺に加担しないことや暴力団に加入しないことなど、少年の規範意識の醸成に向けて講演活動を実施しているほか、保護観察所とも連携し、就労支援活動等を推進しております。

(二宮議員) 何にしても、大変な仕事だと思しますので、是非とも頑張ってくださいと思います。私たちは、お願いする立場でありますので、宜しくお願い致します。

そこで、少年の再犯対策について、総務部長の決意をお伺いします。

(県警総務部長) 非行少年の中には、地域社会で生活する上で、家庭や学校などに居場所がないなど、様々な問題を抱えている者が少なくありません。

この様な少年が、孤立することなく、健全な社会生活が送れるように支援していくことが、ひいては、将来の良好な治安維持に繋がるものであると考えています。

県警察においては、再び非行に手を染める少年を一人でも減らしていくため、今後とも関係機関などと緊密に連携を図りながら、少年の健全育成活動を推進してまいり所存であります。